

まちづくりを

市政 執行方針



市政推進の 基本的な考え方

2月24日に開会された平成29年第1回名寄市議会定例会において、加藤市長が平成29年度の市政運営の方針について、小野教育長が平成29年度の教育行政運営の方針について述べました。(本紙には概要を掲載します)

1 民間社会的発想での行財政運営

人口減少、普通交付税の段階的な縮減などにより、今後も厳しい財政状況が続くと想定されること、明確な政策目標を立て、コスト意識を持ち、適切な事業の選択・健全な財政運営を行う必要があります。

名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略や、名寄市総合計画(第2次)において新たに掲げた3つの重点プロジェクトにおいては、成果指標(KPI)を掲げ、PDCAサイクルの中で進捗管理を行い、施策を磨き上げてまいります。

また、持続可能なまちづくりを推進するため、昨年「名寄市公共施設等総合管理計画」を策定し、平成47年度までに公共施設の総延床面積を13パーセント削減する目標値を設定しました。目標達成に向け、住みやすく、効率的なまちづくりを着実に進めてまいります。

表紙	1
もくじ	2
市政推進の基本的な考え方	2 - 5
平成29年度予算と主な事業	6 - 9
フォトでお知らせ - 広報版 -	10 - 11
名寄市立大学の窓から ～知への誘い～	12
もっと!もち米プロジェクト	13
健康ガイド	14
今月の手話	15
ふるさと納税 パブリック・コメント結果	16
男女共同参画社会の実現をめざして 天塩川だより	17
市立総合病院各種ドックのご案内	18
消費生活センター通信	19
EN-RAYホールイベント情報 なよろ憲法記念ハーフマラソン	20
施設のお知らせ	21 - 23
暮らしのお知らせ	24 - 29
裏表紙	30

次の10年に向け明るく元気な

名寄市総合計画(第2次)が 策定されました



▲本編



▲ダイジェスト

総合計画の内容は、今月号(4月号)と同時配布の「名寄市総合計画(第2次)ダイジェスト」にわかりやすく紹介されています。ぜひご覧ください。

※本編は、市役所企画課(名寄庁舎3階)または市ホームページなどで閲覧することができます。

昨年は、旧風連町と旧名寄市が合併して10年という大きな節目を迎え、また、名寄市立大学においては、開学10周年を迎えることができました。

平成29年度は、このたび策定しました名寄市総合計画(第2次)を中心に、今後10年、本市の目指すべき姿に近づいていけるよう、さらにその先も見据え、多くの市民の皆さまとともに課題を解決し、明るく元気なまちづくりを進めてまいります。

まとめ

私は、この3つの基本的な考え方のもと、新たな総合計画を施策の基本としながら、市民の皆さまとの協働により、効果的、効率的、持続可能なまちづくりを推進し、この名寄をこれからも住み続けたいと思っただけのまことにするため、全力で取り組んでまいります。

2 さらなる市民参加とよりわかりやすい 行政運営・情報公開

まちづくりの主体は市民であり、主体的、能動的にまちづくりに参加することが大切であるとする「名寄市自治基本条例」に基づき、パブリック・コメントや各種説明会などを通じ、市民との意見交換やその反映に努めてまいります。

3 地域の宝・財産・特色に徹底的にこだわった スケールの大きなまちづくり

名寄市立大学については、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、地域を担う人材育成・知の拠点としての地方大学の振興が掲げられたことから、道北地域の知の拠点・名寄市の財産の一つとして環境整備を進めるとともに、地域と連携した事業を推進してまいります。

また、「冬季スポーツの拠点化」については、合宿・大会などの誘致も増加し、雪・寒さを強みとした取り組みが形になろうとしています。今後においても、本市の「名寄の冬を楽しく暮らす条例」の目的である「雪や寒さを活かして、冬の生活をより暮らしやすく、楽しいものにする」とを推進するため、市民の皆さまと協力し一体となりながら、活力あるまちづくりを進めてまいります。

豊かな文化を育むまちづくり



現在、国においては、教育基本法が目指す教育の目的や目標に基づき、新しい学習指導要領の告示に向けた準備を進めています。

このような中、昨年12月、中央教育審議会では「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」の答申において、これからの社会を作っていく子どもたちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自らの人生を切り開いていくために求められる資質・能力とは何か、教育課程において明確化し育んでいくことが必要なことから、「社会に開かれた教育課程」を、目指す理念として位置付けることの重要性が指摘されたところです。

また、北海道教育委員会では、北海道教育推進計画のもと、「自立」と「共生」の基本理念の実現に向けて、社会

学校教育の取り組み

学校教育については、名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てるために、学校と家庭、地域が一体となった教育活動の推進を目指し、次の7つの重点的な取り組みを進めます。

確かな学力を育てる教育の推進

- ・アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善など、学習指導の充実
- ・地域の教育資源の積極的な活用



豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

- ・道徳教育の充実
- ・地域の先人などを題材とした教材やEN・RAYホールの積極的活用
- ・「いじめ防止サミット」の継続など、いじめや不登校への対応
- ・携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用防止への対応
- ・体育の授業改善など体力向上の取り組みの推進
- ・食への正しい知識や望ましい食習慣を身につけるなど、食育の推進

社会教育の取り組み

社会教育については、名寄市社会教育の重点に基づき、市民の皆さまが生きがいのある人生を送ることができる「生涯学習社会の実現」を目指し、5つの重点的な取り組みを進めます。

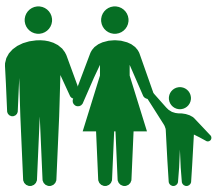
生涯学習社会の形成

- ・市民講座の充実など
- ・図書館機能の充実と読み聞かせ活動の推進
- ・天文教育普及活動や情報発信の推進、星空環境の保護



家庭教育の推進

- ・家庭教育支援講座の実施
- ・「家庭教育サポート企業制度」の啓発



生きる力と



で活きる実践的な力の育成や豊かな心、健やかな体の育成などを基本目標として進めてきた教育施策も最終年度を迎えようとしています。

市教育委員会では、国や道の動向を踏まえ、名寄市総合計画(第2次の主旨を受け止め、「生きる力と豊かな文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標に掲げ、教育行政の推進に努めてまいります。

とりわけ、学校教育においては、過去5年間の成果と課題を踏まえ、第2次名寄市教育改善プロジェクト委員会を立ち上げ、新たに3つの研究グループを編成し、生きる力を育む学校経営や学級経営、インクルーシブ教育システムの構築を目指す特別支援教育、地域と共にある学校づくりなど、今日的な教育課題に対応してまいります。

特別支援教育の推進

- ・インクルーシブ教育システムの構築
- ・特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談の充実
- ・個別の支援計画「すくらむ」の普及

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進

- ・弾力的な授業時数の設定など、小学校外国語活動の推進
- ・望ましい勤労観や職業観を育てるキャリア教育の充実
- ・コンピュータなどを適切に活用できる情報活用能力の育成

信頼される学校づくりの推進

- ・教職員の服務規律の保持と資質能力の育成
- ・モデル的な学校経営計画の作成など、学校改善の推進
- ・コミュニティ・スクールや小中一貫教育に関する取り組みの推進

安全・安心な教育環境の整備

- ・地域ぐるみの安全・安心な教育環境づくり
- ・学校施設の改修と耐震化の推進

高等学校教育との連携

- ・各高等学校と連携した定員確保等に関する取り組みの推進

生涯スポーツの振興

- ・スポーツ施設の環境整備
- ・スポーツ人口の拡大や技術の向上
- ・冬季スポーツを中心とした各種大会や合宿の誘致
- ・冬季版ナショナルトレーニングセンターの誘致活動



青少年の健全育成

- ・へっちゃやLANDの実施や杉並区の子どもたちとの交流
- ・放課後児童クラブなど、安全安心な子どもたちの居場所づくり
- ・青少年の問題行動の未然防止や適切な指導



地域文化の継承と創造

- ・文化芸術振興条例に基づく文化芸術の継承、地域文化の創造と振興
- ・EN・RAYホールを活用した鑑賞・発表機会の提供
- ・郷土の歴史や資源に関する展示や教育資源としての活用

